

令和2年度第3回江南市環境審議会

●日時 令和3年2月3日（水） 午後2時00分～午後3時20分

●場所 江南市役所 第三委員会室

●出席委員(11名)

会 長	川 口 邦 彦	副会長	太 田 立 男
委 員	熊 崎 規 恭	委 員	伊 藤 靖 祐
委 員	林 本 圭 司	委 員	藤 田 泰 雄
委 員	岩 井 喜 美 子	委 員	黒 岩 義 光
委 員	落 合 敬 子	委 員	石 井 進
委 員	熊 田 圭 爾		

●欠席委員（1名）

委 員 望 月 晴 夫

●事務局

環 境 課 長	牛 尾 和 司	環 境 課 主 幹	前 田 茂 貴
環 境 課 主 査	岩 井 貴 臣	環 境 課 主 事	相 京 か ほ り

●傍聴者数 0人

●資料

- ・資料1 改訂版 第二次江南市環境基本計画進捗管理表
- ・資料2-① プラごみゼロへの取り組みについて
- ・資料2-② プラごみゼロへの取り組みにむけて
- ・資料2-③ ポスター案

■会議経過

○課長

みなさん、こんにちは、環境課課長の牛尾でございます。

定刻となりましたので、これより環境審議会を始めさせていただきます。緊急事態宣言下でもありますので、本日の審議会につきましても1時間半程で審議いただければと思います。

なお、本日の開催にあたりまして、1名の委員が所用のため欠席しております。

審議に入る前に報告がございます。

令和2年度環境フェスタが新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止をいたしました。江南市では現在、新ごみ処理施設や布袋駅付近鉄道高架化事業、新体育館の建設などにより、市の財政は非常に厳しい状況でございます。これからの予算を作成するにあたって、事業スクラップを行うこととされ、全庁的に取り組んでおります。この中で、環境フェスタにつきましては、令和3年度は中止という結論になりましたので、報告させていただきます。令和4・5年度につきましては、また環境審議会や廃棄物減量等推進協議会などで、環境フェスタ開催の可否や、開催しない場合は市民の方へどのように環境啓発を行っていくのか代替案などを議論していくこととなります。本日は、そのようなことが決定されたことを報告させていただきます。

それでは、これからの進行につきましては会長にお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○会長

今日が現在の委員の任期2年の最後の会議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは限られた時間でございますので、早速、次第2の「改訂版第二次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」を事務局より、簡潔に説明をお願いします。

○事務局

私の方から「改訂版第二次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」を説明させていただきます。座って失礼します。

議題に入る前に、第2回審議会にていただきました、ご意見・ご質問への報告からさせていただきます。全部で4件となります。

1つ目は、環境教育についてのアンケートを小中学校にできないか、という意見がございました。こちらのほうは現在教育課とアンケートの実施方法に

ついて相談しております、実施時期や実施方法などは、これから検討を進めるような状況でございます。

2つ目は、プラスチックごみの取り組みについて、環境学習アドバイザーの講座でテーマとして取り上げられないか、というご意見をいただいております。こちらに関しましては、12月末に環境学習アドバイザーの養成講座を開催させていただきまして、令和元年度に養成講座を受けられた方が、今回の受講者に向けて、プラスチックごみについて取り入れたプログラムの模擬講座をしていただきました。

3つ目は、川と海のクリーン大作戦の実施方法についてご意見をいただきました。こちらは毎年、多くのご意見をいただくものでございますが、こちらの主催は国土交通省でございます、江南市では下水道課が担当しております。環境審議会の要望を伝えさせていただきました。

最後ですが、耕作放棄地のことをいただいております。今回、農政課に確認したところ平成24年度以降の耕作放棄地のデータを受け取りました。データによりますと、平成24年から耕作放棄地は200ha前後で推移しておりますので、面積が増えているということはありませんでした。しかし、その中で30cm以上の草が生えている、管理ができていないところの面積が5年前の平成27年度と比べると少しずつ増えている状況で、平成27年度が70haだったのに対して、令和元年度は84haで10haほど増えています。このようなところが、耕作放棄地が増えているという、皆様の印象につながっているのではないかと考えられます。

前回の第2回審議会のご意見・ご質問については以上となりますが、ここまでご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

【質問なし】

では、議題に入らせていただきます。事前に送付させていただいております、資料1をお手元にご用意していただきたいと思っております。

委員の皆さまには、大変お忙しい中、環境基本計画の推進に関する貴重なご提言、ご意見をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

環境基本計画には、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための、基本的取り組みが定められており、委員の皆さまには、その14の基本的取り組みごとに、事前に、ご提言などをいただいたところでございます。

令和元年度の進捗状況となりますが、多くの意見をいただいた中から今回の提言の中に含ませていただいて、前年度から大きく提言の内容を変更させて

いただいたものを説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

説明を始める前に、進捗管理表について簡単に説明をさせていただきます。

上段にそれぞれの目標値と令和元年度の実績値、それらを含めた今後の方針が中央のあたりにあります。こちらのほうは第2回審議会で審議いただいたとおりに記載させていただいております。今回いただきました、ご提言などは下段の「委員からの提言・意見」の欄にまとめさせていただいております。この中から令和2年度環境審議会の提言といたしまして、少し上にある欄の「環境審議会からの提言（案）」にまとめさせていただいております。こちらに採用されていない意見につきましても、今後の新たな取り組みについて検討させていただく際の参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料①にそって説明をさせていただきます。

1ページの環境目標Ⅰ「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」の基本的取り組み1「市民参加の推進と情報の共有化」でございますが、これについては意見をいただいた委員から、今話題となっております『SDGsの関わり』、『新型コロナウイルス感染症の影響や、時代の流れによる実現が不可能になった取り組みがいくつかある』と進捗管理についてご意見いただいております。それらを含めまして提言のまとめ案としては、「提言全体をとおして、SDGsとの関わりを意識したものになるようにされたい。長期化するコロナ禍で、実現不可能な取り組みがあるため、どのように進捗管理を行うか検討されたい。」と追加させていただきました。

それではとびまして、11ページをお願いします。

環境目標Ⅳ「青い地球を次の世代につなぐまち」の基本的取り組み1「低炭素社会に向けた活動の実践」でございますが、こちらにも『市有施設の照明のLED化など行政による率先取組の推進について検討されたい』という意見がありました。提言のまとめ案に、「公共施設のLED照明の率先導入」を追加させていただきました。

それでは1枚はねていただき、12ページをお願いします。

基本的取り組み2「新エネルギー、省エネ設備の普及促進」でございます。こちらにも、『市民への手本となるように、率先して公共施設への太陽光発電の設備を増設と充実の検討』とご指摘をいただいております。まとめとしては、「市民への手本になるよう、公共施設へ太陽光発電設備などの率先導入」という言葉を追加させていただきました。

以上がご提出いただいた提言のまとめになります。

この後ですが、提言のまとめについてご意見をいただきたいと思いますと思いますが、ご発言いただく際はマイクを通してお願いします。

では、会長にお返しいたします。よろしく申し上げます。

○会 長

ただいま、事務局から「環境審議会からの提言（案）」の説明がありました。こちらについて、意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○副会長

プラスチックごみが大きく扱われているが、アンケート調査と申しますか、そのようなものはやっているのでしょうか。また、今後される予定はあるのでしょうか。どのような内容・かたちで行うかを考えるのも難しいと思うのですが、環境フェスタのような場所で調査をするのが一番いいと思うのですが。

○事務局

プラスチックごみのアンケートにつきましては、令和元年度の環境フェスタにて、来場者に「プラスチックごみを減らすためになにができるか」と簡単なアンケートをとり、模造紙にアンケートを貼りだしました。同年12月にも、アピタ江南西店様にて、同様のアンケートをさせていただきました。この2つのものが、プラスチックごみに対する市民の皆様の声を聴いた、初めての機会だったと思っております。プラスチックごみのアンケートの今後の予定として考えられるのは、来年度は環境基本計画の改訂の年となりまして、市民の意識調査のためにアンケートを行う予定としておりますので、その中にプラスチックについての項目を設けることが考えられます。その様なかたちで市民の皆様の意識を調査していければと考えております。

○副会長

私も参加しましたが、今年度の環境学習アドバイザー養成講座を受講された方々が、小中学校などへプラスチックのことなどの環境問題を伝えてもらえると、いいなと思っております。その後、受講者の方々の動きをわかる範囲で教えていただきたいです。

○事務局

今回は、5人の方にご参加いただきまして昨年度と比べると2倍となっております。現在、具体的にどのようなプログラムを行うのかという話になって

はいませんが、元から集まられているグループでプログラムを考える方、すでにアドバイザーとお知り合いの方と一緒に活動されていこうとされる方もいらっしゃいます。現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況の中で、保育園や小学校からの申請が少ない状況になっております。このような状況がなくなった後に、新しいプログラムを開始していけるように、環境課としても支援していきたいと思っております。

○委員

3ページの基本的取り組み3の「環境保全活動の支援と育成」の委員からの提言・意見の欄に、『「環境学習アドバイザー」と「ボランティア分別指導員」との違いは?』とありますが、説明をお願いしたいです。

○事務局

環境学習アドバイザーは、今話題になりましたプラスチックごみなどの環境問題の講座を、申請があった保育園や小学校へ市がアドバイザーを派遣し、子どもたちにむけて授業をしていただくものです。

ボランティア分別指導員は、月2回の各地域の資源ごみ集積所に立ち会っていただき、分別の指導を行っていただく、地域のボランティアになります。

全く異なる役割を持つ方々になります。

○会長

提言はたくさんありますので、今ここですべてに意見をいただくのは難しいところもあるかと思っておりますので、ご意見がある場合は、いつでも環境課へ伝えていただければと思います。

この後、環境課より、関係各課に通知して、更なる計画の推進に努めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

これで、次第2については、終了いたします。

それでは、次第3の「新たな取り組み案～プラごみゼロへの取り組みについて～」を事務局より、説明をお願いします。

○事務局

それでは、「新たな取り組み案～プラごみゼロへの取り組みについて～」を説明させていただきます。お手元の資料2-①～③をご用意いただけますでしょうか。

こちらは令和元年度から審議会にて新しい取り組みで「プラスチック問題」を扱うことになり、進めてきているところでありますが、今年度は新型コロナ

ナウイルス感染症の影響によりこの取り組みが保留されているような状況でしたが、第2回審議会の中で、コロナ禍でできる取り組みを進めていく、というご意見を皆様いただき、新しい取り組みの方向性を考えさせていただきましたので、説明をさせていただきます。

資料2-①の中段のあたりをご覧ください。新たな方向性ということで、まとめさせていただいております。まずは、プラスチック問題を知っていただくことと、私たちの生活の中にあるプラスチック製品に関わる様々な場面における選択を示し、プラスチック問題について考えるきっかけになるような啓発に努める、というように方向性をまとめさせていただきました。この方向性にあわせて、2の具体的な取り組みに、これから行っていくことを記載しております。啓発を行っていくことが中心となりますので、啓発の中心となる啓発ポスターの方を資料2-③のように作成しましたので、ご覧ください。カラーも見本として用意しております。

こちらのポスターですが、真ん中に「プラスチックごみもどってくる」という言葉をもってきておりまして、上段に現在起きている問題とこれから起こり得る問題を簡単にまとめております。海の生き物がプラスチックごみを食べて苦しんでいること、そのプラスチックごみを食べた魚たちを自分たちが今度食べてしまう恐れがあることを問題提起させていただいております。下段の方では、「できることから始める」ということで、こうならないために私たちができることは何かと「ポイ捨てはやめよう」「不要なプラスチックは断ろう」など全部で9つの項目を書かせていただいております。このようなことをちょっとずつやってみよう、というような構成になっております。小さな子どもたちにも読んでいただけるように漢字にふりがなもふっており、子どもから大人までプラスチックごみについて考えていただけるような内容のポスターをつくってみました。資料2-①に戻っていただきまして、具体的な取り組みとして、この啓発ポスターを中心に、市民の方、事業者の方に啓発を進めていきたいと考えております。市民の方へは、HPやSNSでの発信も考えていきたいと思っております。さらに、環境学習会やごみ減量懇談会でもプラスチックごみ問題を取り上げていくようにしていきたいと思っております。それから事業者の方へでございますが、この啓発ポスターを掲載していただくように協力を依頼していきたいと考えております。また、事業者アンケートができれば、先進的な取り組みも集めていきたいと考えております。市民の方、事業者の方だけではなく、行政が率先して実施が必要になりますので、市役所職員の意識向上に向けて、庁内でも取り組みをしていきたいと思っております。これらの取り組みの詳細の方を資料2-②にご用意させていただきます。こちらの表ですが、消費者・事業者・行政の三者を

円状にさせていただいて、その真ん中に三者共通の取り組みがあります。また、それぞれ県の取り組み・市の取り組みの方を書かせていただいております。今回プラごみゼロへの取り組みについて、市の取り組みと書いてある場所が市の方で進めていくことになります。先程説明させていただいたものが新規取り組みとしている部分です。また、現在行っている取り組みもございますので、そちらは継続実施としております。今まで行ってきたことにプラスして、新たな取り組みということでプラごみゼロへの取り組みを進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。それでは、ご審議よろしくお願いたします。

○会 長

事務局の説明で、何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○委 員

2～3点ございます。

1つ目が、資料2-②ですが、事業者のところに県の取り組みにある、「包装等資材（容器、ストロー）の代替や量り売りなど、食品販売時のプラ製品使用を削減する」と「簡易包装や紙袋の使用など、物販時のプラ製品使用を削減する」ですが、これは従前から言われていることです。前回の審議会で、このコロナ禍においては、このようなものを使わざる得ない状態にあるということで、県の取り組みに入っている、市の取り組みには入っていない、これは現状に合わせている表記と思います。ですが、コロナ禍が通りすぎた後には必要なことだと思いますので、感染終息後にはプラスチック製品等の削減についての取り組みを開始する方向で進める、という様な表記を考えることができるのかなと思いました。

2つ目が、ポスターのことです。「プラスチックごみもどってくる」ということを前面に打ち出してありますが、基本計画の提言の中にもありましたが、SDGsのことについても触れていく、とありますので、例えばポスターの一番下のあたりに小さな文字でもいいので「SDGsでは、使う責任がテーマとなっています」というような表記があると、プラスチックごみの取り組みとSDGsの取り組みは関連していると伝えることができるのかな、と思いました。

3つ目も、ポスターのことですが、インパクトのある文字が真ん中にあります。「プラスチックごみもどってくる」と見たときに、ごみがどう戻ってくるのかな？と疑問を持ちました。今ご説明を伺って、食べ物として戻ってく

る、と訴えたいということでもよろしいでしょうか。プラスチックごみが食べ物として戻ってくる、ごみのごみとして戻ってくる、ごみ怪獣の様に戻ってくるわけではないので、低学年の子たちには疑問のまま分からないことになってしまう可能性があるのですが、代案がないので申し訳ないのですが、表記の仕方にもう少し工夫が必要かな、と思います。

○事務局

1つ目ですが、コロナ終息後のことも書いた方がいいのではないのでしょうか、ということで、言われたとおり今回の提案はコロナ禍でできる取り組みで作成したものになります。当初の予定は、そのような表記も考えておりましたので、終息後の取り組みを表記していくことも考えていきたいと思います。

ポスターについて、2点いただきました。このことに関しても、ご指摘いただいた通りと思っております。SDGsの表記を忘れておりましたので、表記をできないかというところと、小さな子ども向けに「ごみもどってくる」という表現もインパクトがあり過ぎるというご指摘でしたので、再度考えさせていただきます。

○委員

プラスチックごみに対して、私たちが日々取り組んでいかななくてはならないことを、ポスターにわかりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。具体的に3点くらいやってから、プラスチックごみに取り組んでいけばいいんじゃないかなと思います。まずは先程から話にでておりますように、コロナ禍でテイクアウトの需要が当然増えております。テイクアウトでするプラスチックごみは家庭で処理されると思いますが、どのくらいテイクアウトを通してプラスチックごみが増えているのかをつかんでいただきたいと思っております。

2点目は、市も市民も取り組んでいくべきことだと思いますが、市と事業者がプラスチック削減に向けて協力をして、共同委員会といいますか、そのような場所がありますと進んでいくのかな、と思います。3点目ですが、家庭でも事業者でもプラスチックごみが多く出ており、事業者が多く出過ぎて処理費用の負担が増えたと聞きました。今後、そのような声がありましたら聞き取りをしていただきまして、補填などがあるといいかと思っております。

○事務局

1つ目ですが、テイクアウトが増えてプラスチックごみがどのくらい増えて

いるかの実績を把握してはどうか、とのご指摘でした。第2回審議会の際にこのあたりは触れさせていただいておまして、令和2年度の4・5月のごみの量の中でプラスチック容器包装類がどれくらい増えているかをデータとして集計し、資料作成させていただきました。その時の話になりますが、平成29年度から令和元年度の4・5月の実績平均と今年度の4・5月のごみの量ですが、大体1割くらい増えている結果となっております。これ以降のデータはないのですが、確実に増えている、ということとは言えると思います。

2つ目ですが、事業者との協力体制をつくってはどうか、ということでありました。昨年取り組みを考える際には、そのような提案もございましたが、現状、コロナ禍で苦しんでいらっしゃる飲食店さんを始めとする事業者の皆様には控えた方がいいのではないかと判断し、今回は表記しておりません。しかし、コロナ終息後には、そのようなことを考えていきたいと思っております。

3つ目ですが、課長から回答をさせていただきます。

○課長

2つ目の補足ですが、ごみは増えているのか、ということですが、4・5月に、第1回目の緊急事態宣言がありましたけれども、市民が出す家庭系のごみは、テイクアウトが増えている関係で確実に増えています。若干減少することはありますが、高止まりが続いている状況です。

3つ目の事業系のごみですが、大口町にある焼却場の環境美化センターに搬入されていますが、江南市・大口町・扶桑町で大きく減っています。特に江南市の事業の主力である飲食店については影響を受けており、確実に減っています。プラスチックごみについては難しいのですが、中国がプラスチックのごみを受入れできなくなった関係で、処理費が高騰しています。委員が聞かれたのは、プラスチックの処理費が上がっているのも、業者さんから高い値段を言われたのではないかと予想されます。一般的に事業系のごみは、コンテナが事業所に置いてありまして、一杯いくら、という契約だと思えます。プラスチックの処理費が高騰していることは事実で、市が処理している家庭系プラスチックごみにつきましても処理費は上がっており、テイクアウトなどで処理量も増えているのでダブルパンチを受けているのが現状です。市内の事業所から高騰して困っているという話は聞かないですけれども、これから十分に事業所さんの意見を聞きながら、補填が必要なのかどうかということも含めまして、意見を聞いていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員

先程からプラスチックごみに関してテイクアウトでごみが増えたということで、紹介させていただきたいものがあります。こちらは、イチゴが入っていた容器ですが、まさしくプラスチックごみです。もう一つは、紙の素材でできた容器で、市内の飲食店のテイクアウトでオムライスを購入した際に使用されていました。これは、フタができるようになっていて、ソースなども漏れません。市内の事業者でも取り組んでいます。こちらが「やらなきゃだめだ」と言わなくても、プラスチックのことを気にされている事業者もあります。そのあたりは上手にお話をしていただければと思います。また、このようなものが家庭に一つ落とされることによって、「プラスチックじゃなかった」という話題が生まれます。目の付け方によっては、テイクアウトも悪くないな、と思います。皆で努力をする必要があります。でも、努力って続きませんから、そのあたりも考えながら進めていただければと思います。

○委員

今、カーボンニュートラルが進められているので、事業者が進んでこのような容器を使用してもらえるように、行政として推進してもらいたい。

また、このような環境に関する取り組みを行っているものを収集していただき、私自身も中に入って協力できるように情報発信をして欲しい。

最後に、今回の資料の取り組みが絵にかいた餅にならないように努めていただきたい。

○会長

プラスチックに関することは始まったばかりですので、環境課で今回の取り組みを進めていただいて、中々啓発が進まないようでしたら、その時は私たち委員も含めて審議していくということで進めてはどうでしょうか。

別の話になりますが、3Rというのは良く聞きましたが、現在は5Rになっています。調べてみると、できるだけごみになるものを買わない・もらわないようにすることや、リペアと言って、ものを修理しながら長く使うということを含めて、環境を考えていかななくてはなりません。

やっぱりコロナがポイントで、この時期だからこそ私たちは海洋汚染だったり、プラスチックごみを出したりしていることも考えなくてははいけません。このあたりも審議会の委員として、掘り下げていく必要があると思います。それを審議会で行って、そのことを市民に浸透させていくことが私たちの役目であると思うし、市の仕事だと思っています。ですので、プラスチック問題につきましても、広げていきたいと考えております。

○委員

ポスターの件ですが、「プラスチックごみもどってくる」は分かりにくい表現ですので、もう少し直接的に訴えるような表現にさせていただきたいと思っておりますので、ご検討いただきたいと思います。分別指導員の方をほぼ2年間しておりますが、プラスチックごみは種類が多いということ、軽い重たい色々あります。テイクアウトを利用している市民の方がいかに、地域の資源ごみにもってきていただいて、分別をしていただくかが大切になると思います。また、分別したごみがどのように再資源化されるのかを含めて市でPRをしていただければと思います。ごみを出される市民の方が、資源化するためのルートを知ることで、分別もより良くしていただければいいのではないでしょうか。

○事務局

ポスターの件ですが、先程別の委員からもご指摘をいただいておりますので、見直しをしてみたいと思っております。また、ごみの分別についてですが、ポスターの中の項目にも入れさせていただいております。今までは、「分別しよう」とのみ言ってきましたが、これからは「プラスチック問題もありますので」、という補足をつけながら分別の啓発方法についても検討していきたいと思っております。

○会長

環境学習というのは、結構大人の方のほうが理解力があってと思われるかもしれませんが、実は子どもサイドから家庭に持ち込むことが最も効果的だと思っています。なので、今回のポスターも生徒一人に1枚ずつは難しいと思いますが、「もどってくる」は再度考えていただいて、このポスターを学校の方に配布できるようなことを早急に考えていただきたいと思います。また、環境学習アドバイザーの制度を使用しながら、学校での啓発を進めていただきたいと思います。

他に質問はございますか。それではないようですので、このあたりで終わりたいと思っております。それでは、次の「その他」として、事務局から、何かありますでしょうか。

○事務局

プラスチックごみに関しまして、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。今回いただきました、意見を受けまして、再度考えさせていただいたポスター（案）をご審議いただくのは時間的に難しいところが

あります。今回の議事録の確認を送らせていただく際に、修正したバージョンのポスターを同封させていただきますので、委員の皆様に見ていただきまして、追加でご意見ございましたら、また反映して完成させたいと思います。

最終的なご判断は、会長・副会長にさせていただくといかたちでよろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、修正したポスターをまた見ていただきますように、よろしく願いいたします。

○主 幹

「その他」といたしまして、皆様をお願いしております環境審議会委員の任期が、令和3年3月31日で満了いたします。

なお、一般公募の委員さんにおかれましては、こうなん広報2月号と市HPにて、募集事項を掲載してございますので、お目通しのうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。提出期限は、今月26日(金)でございます。

皆様、たいへんお忙しい中、誠に恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○会 長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

質問があれば、挙手にてお知らせください。

【質問等なし】

一つ、わたしからお話をさせていただきます。

コロナ禍に隠れて、地球温暖化が全く止まっていません。工場などが止まって、温室効果ガスが少なくなったという話はあるのですが、永久凍土は解け続けています。その下には、メタンガスが大量に埋まっています。メタンガスは二酸化炭素の25倍の温室効果があります。また、それ以外にも未知のウイルスがいっぱいいます。コロナ禍に引っ張られるのではなくて、プラスチック問題と並行して地球温暖化の問題も取り組みをしていく必要があるのではないかと考えております。

次回は、新しい任期の委員になりますが、また熱心に議論ができると思います。

本日の議論は、このあたりで終わりたいと思いますが、事務局より何か補足

することはありますか。

○事務局

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。先程もお伝えしましたが、コロナ禍の緊急事態宣言の最中にお集まりいただき、ご審議いただきありがとうございます。いただきましたたくさんのご意見・ご提言は私どもで整理させていただきまして、今後の環境行政に反映できるように努めてまいりたいと思います。

また、今年度の審議会は本日までの3回をもって終了となりますが、来年度につきましては、第三次江南市環境基本計画の策定を考えているため、4回程度開催を予定しております。

なお、第1回は令和3年8月5日（木）を予定しております。正式には文書でご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

本日は、たいへんお忙しい中、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございました

○会 長

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。
それでは、これで第3回環境審議会を終了いたします。